

すとーかー ストーカーとは？

おなじひと 同じ人に「つきまとい(離れずについていくこと)」を何回もすることです。

かい 1回だけなら、すとーかーではありません。

めーる おくる メールを送ることなどは、決まった条件があります。

まず、何回もすることです。

そして、体の安全や家の安全、名誉を傷つけるような方法です。

ばつ 罰

すとーかー をした 場合

ねん い か けいむしょ はいる または 100万円以下 お金を払う

きんしめいれい を守らないで すとーかー をした 場合

ねん い か けいむしょ はいる または 200万円以下 お金を払う

いがい きんしめいれい まもらない 場合

かげつ い か けいむしょ はいる または 50万円以下 お金を払う

「つきまとい」とは？

あいて すき いう ため、または、すき いった けれど、あいて ことわられた

ときに、ひどいことをするために、あいて あいて かぞく などの 8つ

の こと を 言います。

① 相手に^{あいて}ついて行く、相手に^{かくれながらまつ}隠れながら待つ、

相手の前^{あいて まえ}に立って進ませない、家・職場・学校に勝手に^{いへ しょくば がっこう かって}

行く、相手の周り^{いへ あいて まわり}をうろうろする



② 相手の服や何^{あいて ふく なに}をしているかを、メールや手紙^{めーる てがみ}などで

伝えて^{つたえて}、見て^{みて}いることをアピール^{あぴーる}すること

③ 相手に、会う^{あいて}こと、付き合う^{あうこと}こと、もう1回^{1 かい}付き合う^{つきあうこと}ことをするように強く^{つよく}言う^{いう}、

プレゼントをむりやり^{うけとる}受け取るようにすること



④ 家の前^{いえ まえ}で大きな声^{おおきなこえ}を出す、クラクション^{くらくしょん}を鳴らす^{ならす}、

「死ぬ^{しね}」^{いう}など乱暴^{らんぼう}なことを言う^{いう}こと

⑤ 用事^{ようじ}はないけれど、相手に^{あいて なんかい}何回も電話^{でんわ}をする、何回^{なんかい}

もメール^{めーる}を送る^{おくる}、何回もFAX^{なんかい ふあx}を送る^{おくる}、相手のSNS^{あいて sんs}など

に何回もコメント^{なんかい こめんと}を書く^{かく}こと



⑥ 汚い^{きたない}ものや死んだ動物^{しん どうぶつ}などを家や職場^{いえ しょくば}に送る^{おくる}こと

⑦ たくさんの人^{ひと}に相手の嘘^{あいて うそ}を言^いったり、メールや手紙^{めーる てがみ}に書^かいて送^おくったりして相手^{あいて}を

傷^{きず}つける^{つける}こと

⑧ ^{ひわい}卑わいな^{でんわ}電話や^{てがみ}手紙を^{おく}送る、^{しやしん}わいせつな^{いえ}写真を^{しよくば}家や^{おく}職場に送ること

ひがい なやんで 被害に悩んでいたら

まわり ひと そうだん ・周りの人に相談

^{かぞく}家族や^{しんらい}信頼できる^{ゆうじん}友人に^{そうだん}相談しましょう。

しょうこ のこす ・証拠を残す

^{ひがい}被害を受けたら、^{うけたら}メールや^{めーる}写真などは^{しやしん}残しておくことが^{のこして}大切です。^{だいじ}

^{あいて}相手がしたこと(いつ、どこで、^{なに}何をした)を書^{かいて}いておくことも^{やく}役に立つ^{たつ}ときがあります。

ふじん そうだんじょ そうだん ・婦人相談所に相談

^{じょせい}女性について^{いろいろ}色々な^{そうだん}相談を^{うけ}受けてくれます。

↓^{ぜんこく}全国の^{ふじん}婦人^{そうだんじょ}相談所

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000402433.pdf>

けいさつ そうだん ・警察に相談

^{けいさつ}警察は^{あいて}相手に「^{とう}つきまとい等」をしてはいけないことを^{つたえたり}伝えたり、^{きんし}禁止する^{めいれい}命令を
したりできます。また、^み身を守る^{まもるほうほう}方法を^{おしえて}教えてくれます。

^{いそいで}急いで^{そうだん}相談したいとき **110**

^{いそいで}急いでいないけれど^{そうだん}相談したいとき **#9110**

警察に相談するときに伝えること

◎自分について

- ・住所、氏名、生年月日、職業、働いているところ、家族について、連絡先
- ・けがをしているか
- ・逃げる場所があるか
- ・これからどうしてほしいか
- ・他のところに相談したか

◎相手について

- ・住所、氏名、年齢、職業、働いているところ、連絡先など
- ・今どこにいるか分かっているのか
- ・相手はどのような性格か
- ・相手を知らないとき、心あたりはあるか

◎自分と相手について

◎被害者と相手とのトラブルについて

証拠になるもの、何をされたのか書いたものがあれば持っていくといい！

参考

警察庁 情報発信ポータルサイト Café Mizen

<https://www.npa.go.jp/cafe-mizen/consultation/index.html#madoguchi>

神奈川県警察 ストーカー行為

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0025.htm>

NPO 法人リンクトゥミャンマー

Address: Namiki 1-17-13-206, Kanazawa-ku, Yokohama City, JPN

Tel&Fax: (045)567-5858

E-mail: info@npoltm.org

URL: <https://www.npoltm.org>

Twitter: <https://twitter.com/linktomyanmar>

Facebook: <https://www.facebook.com/LinkToMyanmar>